

はるか 悠

多気町郷土資料館だより

2024. 4 . 1

109

たき



多気郷土資料館開館30周年記念講演記録

「人が歩き旅する街道」

「多気町内の街道を中心に」 〈一〉

講師 伊藤文彦氏(三重県職員 世界遺産学博士)によるご寄稿

2月3日、開館30周年を記念する講演会が開催されました。その内容を講師の伊藤文彦氏がまとめられ、ご寄稿くださいました。今号と次の7月号の2回に分けて紹介いたします。

1 「道」とは何か、

「街道」とは何か

「道」とは、なんだろうか。道とは、空間上のある特定の地点とある特定の地点を結び、そこを人や乗り物、場合によっては動物等が実際に移動する場所の事である。その中でも、ひとつの町の中にある路地などとは異なり、ある都市と別の都市といった遠隔地を双方に結ぶ比較的距離の長い道のことを特に「街道」と呼ぶ。街道は、通常、線状に細長く続く空間を持ち、その周辺には、道を往来する人々を支える施設がたちならぶ。現代の「街道」である国道や高速道路であれば、ガソリンスタンプやサービスエリアなどが

並び、信号機や道路看板が街道の行先を指示している。近代以前、江戸時代においてもその在り方は現在と同様で、徒歩旅行が基本であった当時の旅人を支えた宿屋や煮売屋、茶店、道標などが並んでいた。こうした街道に設置された街道関連施設も含めて「道」と呼び、一体的な文化遺産として把握しようとする考え方もある。

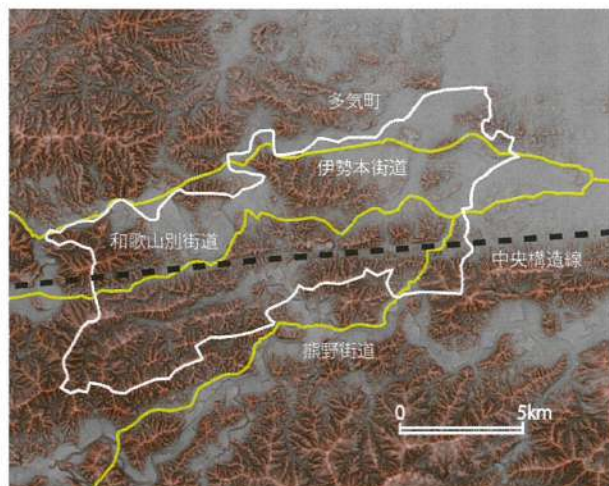


図1 多気町の地勢と街道

2 多気町の

地勢上の特徴と街道

多気町内の街道を考えると、えて欠かすことが出来ないのはその地勢である(図1)。その際立った特徴は、町域の中央を東西に中央構造線が貫いていることである。そのため中央構造線にそって、谷部と山地部が並行して東西に伸び、西から東へ櫛田川と宮川が流れる。街道は谷部に沿って東西方向に伸び、伊勢と奈良・和歌山・熊野を結ぶ。さらに東西に延びる山地を南北に短い街道が越え、東西方向の主要な街道をつないでいる。こうして多気町内の街道ネットワークが形作られていると読み解くことができる。

3 伊勢本街道

それでは、多気町内を通る街道の状況を順に見ていくことにしよう。まず伊勢本街道である。伊勢本街道という呼び名は、本来、西から東の伊勢へ向かう街道の名称で、東の伊勢から西へ向かえ



図2 相可の二本の道標

ば、奈良や長谷寺へ向かう「ならはせ道」と呼ばれる。伊勢から玉城町の田丸へむかい、ここで熊野街道、和歌山別街道と分岐し、西へ向かう。土羽茶屋の手前には丘陵地帯を抜ける旧街道が良好に残る。東池上には、「すべならはせ道」「右とばかさぎの中すべさんぐう道」と書かれた明治三十一年の道標が立つ。また、西池上には、伊勢参宮の旅人が買い求めた「金粒丸」の看板(町指定文化財)が街道沿いに現在でも掲げられている。相可には、元旅館で後に旅館となり、二〇一一年に廃業した「鹿水亭」の建物のこる。さらに進むと「まつかさ餅」の手前に「道標広場」があり、二本の道標が立つ(図2)。

しんの里 多気の歴史を知ろう

伊勢商人の先駆けを生み、多気町繁栄の源となった辰砂。豊かさが高めた人々の信仰心が支えた数々の寺社。町を通る街道はさまざまな文物、情報が行き交い、二人の本草学者、野呂元文と西村広休をはじめ、学問や芸術等、各分野で真価を追求する人を育てた。縄文遺跡から立梅用水、現在のVISIONに至るまで、自然を巧みに利用しながら、新たに開発、進化し続けてきた多気町。多気郷土資料館は、この町を特徴づけるキーワードとして、辰砂・信仰・真価・進化を挙げ、多気町を四つのしんから成る「しんの里」と名付けました。町全体をまるごと博物館として捉える「多気エコミュージアム」の拠点としての役割を果たしていきます。エントランスホー



ルに設置した書架には多気町とその周辺地域、三重県内市町の歴史・文化に関する書籍等を置いていきます。開館時間中はホール内で自由にご覧になれます。どうぞお気軽にご利用ください。

多気郷土資料館春季企画展

新収蔵品展

暮らしと時代の証言者

令和6年

4月12日(金)～6月16日(日)

9時～16時 月曜・祝日休館

入館無料

さまざまな道具や文書類はそれらが作られ、使われた時代・社会・生活の様相を語る貴重な証言者。近年、寄贈や移管等により多気郷土資料館の収蔵品に新たに加わった資料のうち、未展示資料を中心に紹介します。



小学1年生用国語教科書
『くごのほん がっこうへ』昭和25年

収集方針決定 地域のアーカイブをめざして

郷土資料館事業の根幹である資料収集活動の方針(左の枠内)が決定しました。今後、当館では農具、家具、生活用品、家電製品等の道具類は基本的に収集せず、紙資料を中心に、文書館的な機能を強化することになりました。今年度から寄贈資料受入の可否についてもこの方針に基づき判断します。ご理解のほどお願いいたします。

多気郷土資料館資料収集方針

収蔵資料を適切な広さや環境で保存し、未来に引き継ぐため、郷土資料館の資料として寄贈、寄託の受入及び購入をするときは、当該資料が収集に値するかどうか慎重に判断する必要がある。よって次の収集方針を定める。

(基本方針)

歴史、文化、民俗、考古等の分野にわたり、多気町の成り立ち、地域の特性を理解するために必要な資料を収集する。特に本草学(博物学)の資料収集を重点的に行う。

(収集対象)

- (1) 収集すべき資料の種類は文書、刷り物、書籍、写真、絵図、地図、刊行物等の紙資料を中心とする。
- (2) 収集すべき資料の地理的範囲は多気町及び歴史上関わりの深い周辺地域(松阪市・伊勢市・玉城町・明和町など)を中心とする。ただし文献資料については三重県内市町、本草学関連の書籍については全国を対象とする。
- (3) 民具については以下の基準に基づいて受け入れる。
 - ① 使用人物や背景が分かり、特に保存が必要なもの
 - ② 墨書など来歴(購入や使用の経過等)が残り、特に保存が必要なもの
 - ③ 地域や時代の特色をよく表しているもの。ただし、既に収集している資料と同種及び同等未満の資料は収集しない。
- (4) 美術品(実物)については適切な保存環境がないため、原則として収集しない。ただし、歴史資料としての絵図類は収集の対象とする。

「ちょっとひとこと」欄へのご投稿をお待ちしています。郷土資料館についてのご意見、郷土の歴史に関すること、昔の暮らしの思い出などなんでも結構です。400字詰め原稿用紙1枚程度でお願いします。